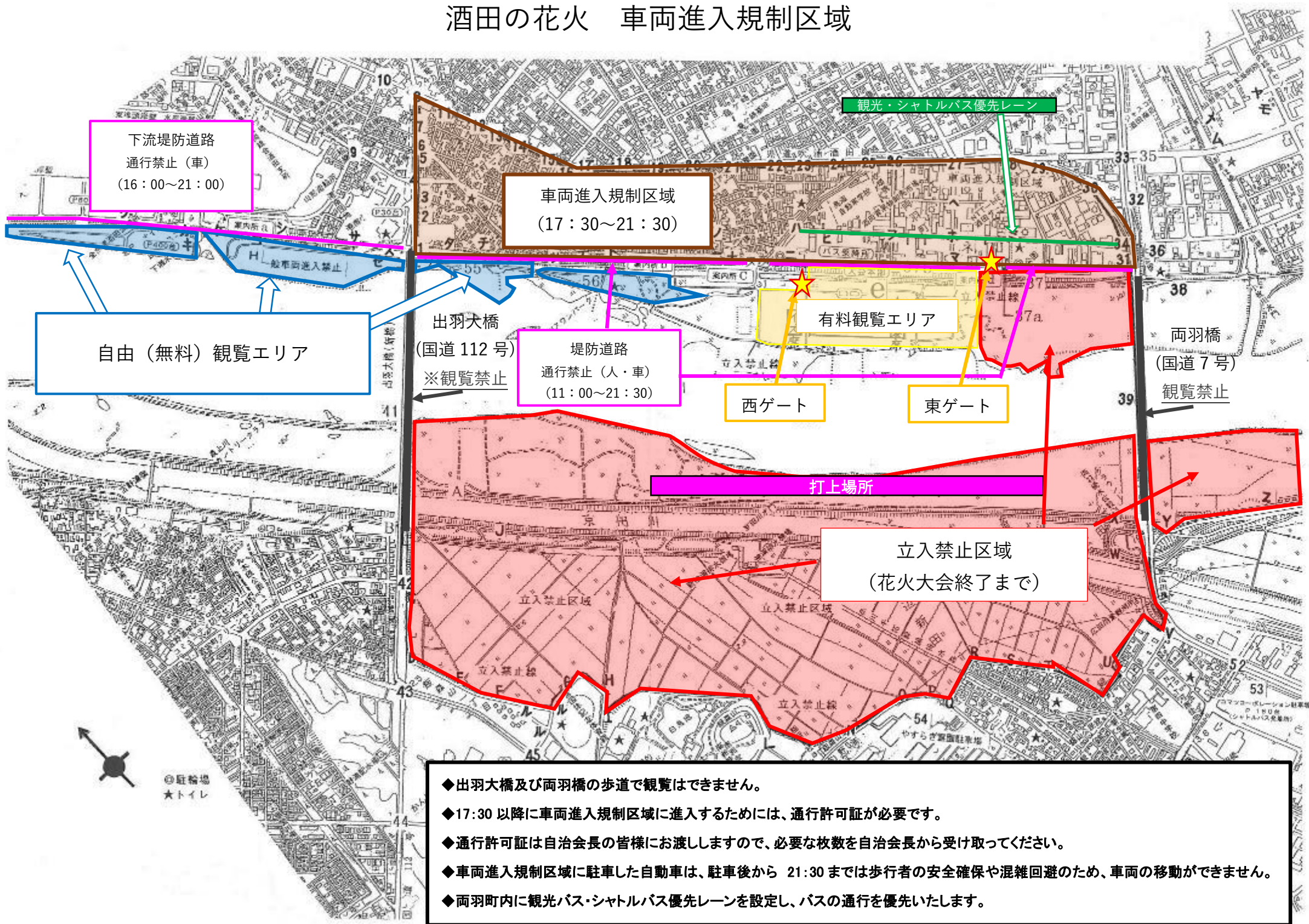


酒田の花火 車両進入規制区域



- ◆出羽大橋及び両羽橋の歩道で観覧はできません。
- ◆17:30 以降に車両進入規制区域に進入するためには、通行許可証が必要です。
- ◆通行許可証は自治会長の皆様にお渡しますので、必要な枚数を自治会長から受け取ってください。
- ◆車両進入規制区域に駐車した自動車は、駐車後から 21:30 までは歩行者の安全確保や混雑回避のため、車両の移動ができません。
- ◆両羽町内に観光バス・シャトルバス優先レーンを設定し、バスの通行を優先いたします。